

# 修学貸付のご案内

1月から申し込み受付開始

平成30年4月に進級されるお子様の授業料や住居費など、教育に必要な資金を融資する修学貸付は、1月から申し込みを受付けています。借入れをご希望の方は共済事務担当課をとおしてお申し込みください。

なお、入学時の教育費用の貸付けは、修学貸付と入学貸付が併用できますので、詳細については「いばらき共済」平成29年11月号(No.308)をご覧ください。



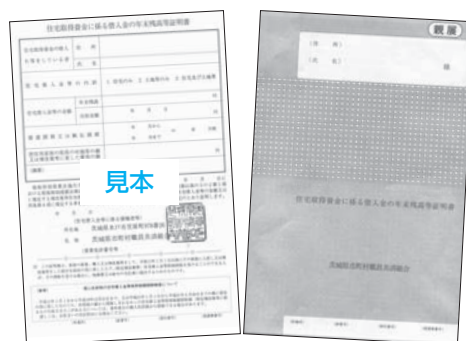
<b>貸付対象</b>	組合員またはその被扶養者(被扶養者でない子を含む。)が次の学校で修学に要する費用 ● 学校教育法に規定する高等学校・大学(短期大学を含む。) ● 高等専門学校・専修学校・各種学校・中等教育学校(後期課程に限る。) ● 外国の教育機関で上記に準ずる学校	<b>対象費用</b>	● 授業料 ● 教材費 ● 家賃等 ● 電車・バス等の定期代 ※すべて <b>年度単位</b> となります。
<b>貸付金額</b>	上限 <b>180万円(月15万円×12ヵ月分)</b> 必要費用の範囲内で <b>1万円単位</b> の貸付けとなります。ただし180万円の貸付けは、4月までの申し込みに限ります。 ※5月以降の申し込みの場合は、15万円×年度の残月数分が上限になります。詳細は当組合ホームページ(共済のしおり)をご参照ください。		
<b>償還方法</b>	申し込み時に元金の償還方法(償還開始、または据置)を選択していただきます。 償還据置中・・・ <b>利息のみの償還</b> ※据置期間中の一部繰上げ償還はできません。 卒業後または償還開始申出後・・・ <b>元利均等償還</b>		
<b>貸付利率</b>	年利率 <b>1.26%</b> ※国債の利回り等により変動する場合があります。		
<b>申込書類</b> ダウンロード可 の書類は当組合ホームページよりダウンロードできます。	● 普通・災害家財・特別貸付申込書 <b>ダウンロード可</b> ● 印鑑登録証明書 ● 在学証明書(入学前の場合は、合格通知書等の写し。) ● 修学貸付に係る償還申請書 <b>ダウンロード可</b> ● 借入状況等申告書 <b>ダウンロード可</b> (他金融機関等からの借入れがある場合、償還明細表の写しを添付。) ● 「対象となる費用」の確認ができる資料 ● 戸籍抄本(被扶養者でない子の場合。)		
<b>貸付日</b>	申込月の <b>翌月28日</b> に共済組合登録口座へ送金します。 ※ただし、金融機関の営業日でない場合は、その翌営業日となります。		
<b>その他</b>	入学・進級前にお申し込みの場合は、4月以降に入学または進級したことを所定の様式でご報告いただきます。		

## 平成29年中に住宅貸付等をご利用された方へ 年末残高等証明書を交付します

住宅の新築や増改築などで共済組合から平成29年1月以降に貸付を受けた方が、一定の要件を満たし、住宅借入金等特別控除を初めて受ける場合は、確定申告の手続きが必要になります。

平成29年1月から12月までに住宅貸付、災害貸付、特例災害貸付および在宅介護対応住宅貸付を受けられた方に、平成29年分の「住宅取得資金に係る借入金の年末残高等証明書」を1月下旬に送付しますので、確定申告の際にご利用ください。

所定の要件などの詳細は国税庁ホームページ【<http://www.nta.go.jp/>】でご確認ください。



お問い合わせ先 福利厚生課(厚生係) TEL 029-301-1412